

弘前市第三セクター改革プランの進捗状況

資料 1

(1) 財団法人岩木振興公社

第三セクター 改革プラン			岩木振興公社が岩木山周辺の観光振興の中心的な役割を果たし、地域観光振興に寄与する公益事業等を積極的に展開していくため市との協力体制を強化していく。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・観光関連情報等の提供を行った。	
	平成 23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 弘前感交劇場やわらかネットへ関連情報の収集・提案を依頼した。 ・ 5月 情報収集を継続中。 	
平成 23 年度 スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 やわらかネット等で提案された岩木地区に関する情報を提供し、新商品開発等を検討する。 ・ 随時 財団が行う公益事業は、積極的に応援していく。
改革プラン推進 に向けての課題			・新商品は宿泊プランやオプションプランが主なものと思われるが、いわき荘では農作業体験・伝統工芸制作体験・トレッキング等ほぼ整理されているので、岩木ならではのプランを探し出す必要がある。
第三セクター 改革プラン			スキー場運営について、岩木振興公社と協力しながら経営健全化計画を達成するための経費削減策や収益増収策を検討・実施していくとともに、スキー場関連施設等の通年利活用策を検討していく。
これまでの取 組状況	平成 22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族、子供を対象としたイベント等を開催した。 ・ グリーンシーズンの利活用策の検討を行なった。 	
	平成 23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 岩木、そうま両スキー場の決算状況の報告。 	
平成 23 年度 スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月～10月 22年度のスキー場経費を分析し、経費削減策を検討する。
改革プラン推進 に向けての課題			・現在、グリーンシーズンの利用は、自動車イベントへの駐車場の貸し出しを行っているが、スキー場ゲレンデ部分の利用方法の検討が必要である。

第三セクター 改革プラン		公益法人改革による財団の位置づけや方向性を考慮しながら、長期的な事業運営のための施設等の取扱いや維持修繕費用の負担方法を検討していく。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討した。
	平成 23年度	・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討中。
平成23年度 スケジュール		・11月までに施設の位置付け並びに修繕、改修等費用の負担について、岩木・そうま両財団の整合性をとりながら方針を打ち出す。
改革プラン推進 に向けての課題		・施設の修繕等の扱いは旧町村の方針を承継しているため、施設建設の経緯及び財団の設立の経緯や運営方法を考慮しながら、財団と綿密な協議を行ったうえで決定する必要があると思われる。
第三セクター 改革プラン		「財団法人星と森のロマントピア・そうま」との連携や統合の検討を進める。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・岩木振興公社からロマントピアへの経営アドバイス、協力体制を準備した。
	平成 23年度	・岩木振興公社からロマントピアへの経営アドバイス等を行なえる体制をとっている。
平成23年度 スケジュール		・随時 ロマントピアの運営検討事業と連携しながら、要請があれば職員研修や経営アドバイスを行っていく。
改革プラン推進 に向けての課題		・岩木振興公社は対応できる体制がとれるが、ロマントピアは職員配置の都合上、研修等を行う時間の捻出が難しいと思われる。

(2) 財団法人星と森のロマンピア・そうま

第三セクター 改革プラン		弘前・相馬周辺の地域観光振興並びに観光PRの拠点としての役割を担っていけるように、市の支援体制を強化していく。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・観光関連情報等の提供を行った。
	平成 23年度	・4月 弘前感交劇場やわらかネットへの情報収集・提案を依頼した。 ・5月 情報収集を継続中。
平成23年度 スケジュール		・随時 やわらかネット等で提案された岩木地区に関する情報を提供し、新商品開発等を検討する。 ・随時 財団が行う公益事業は、積極的に応援していく。
改革プラン推進 に向けての課題		・新商品開発は宿泊プランやオプションプランが主なものとなると思われるが、白鳥座ではオプションプラン等を企画・コーディネートを行える職員が不在の状態である。
第三セクター 改革プラン		経営状況の開示については、公益法人に関わる財務諸表の規定に従った最新のものに統一する。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・平成22年度決算書類から、公益法人に関わる財務諸表の規定に従ったものに統一することとした。
	平成 23年度	・実施済み。
平成23年度 スケジュール		
改革プラン推進 に向けての課題		

第三セクター 改革プラン		諸設備の老朽化が進んでいるため、その維持修繕等の費用の捻出及び公益法人改革に伴う財団の位置づけ・方向性を検討する。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討した。
	平成 23年度	・施設の修繕、改修等費用の負担方法を検討中。
平成 23 年度 スケジュール		・11月までに施設の位置付け並びに修繕、改修等費用の負担について、岩木・そうま両財団の整合性をとりながら方針を打ち出す。
改革プラン推進 に向けての課題		・施設の修繕等の扱いは旧町村の方針を承継しているため、施設建設の経緯及び財団の設立の経緯や運営方法を考慮しながら、財団と綿密な協議を行ったうえで決定する必要があると思われる。
第三セクター 改革プラン		「財団法人岩木振興公社」との連携や統合について検討を進める。
これまでの取 組状況	平成 22年度	・今後の運営方針を検討するための運営検討事業（経営アドバイス）を計画。
	平成 23年度	・5月 運営検討事業委託先を選定中。
平成 23 年度 スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・6月 運営検討事業委託先を決定、契約締結。 ・6月～10月 運営検討事業を実施 ・随時 運営検討事業と連携しながら財団相互の職員研修や経営アドバイスを進めていく。
改革プラン推進 に向けての課題		・ロマントピアは職員数の都合から、研修等を行う時間の捻出が難しいと思われる。

(3) 弘前ウォーターフロント開発株式会社

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>市としての対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は施設の設置者として、他の体育施設と同様に良好な利用環境を維持する責任があることから、平成 23 年度において維持管理費の一部を指定管理料として負担する。 <p>会社に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は株主として、また指定管理の指定者として、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。 				
<p>これまでの取組状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="338 680 475 1294"> <p>平成 22 年度</p> </td> <td data-bbox="475 680 1385 1294"> <p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年市議会第 1 回定例会の予算審議で、先に経営改善策を明らかにすべきではないかとの議論があったことなどを踏まえて、市では指定管理料を予算計上するものの議会の理解が得られるまで執行しないこととした。 <p>会社に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革プラン策定後、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請していたものである。しかし、その後開催された議会の結果を踏まえ、議会の理解を得て指定管理料を支出するため、早急に経営改善策を策定して提出するよう改めて要請した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1294 475 1469"> <p>平成 23 年度</p> </td> <td data-bbox="475 1294 1385 1469"> <p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設としてのあり方を検討する市民懇談会の設置。 5 月：市民懇談会の公募委員を募集（広報 5 月 15 日号）。 </td> </tr> </table>	<p>平成 22 年度</p>	<p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年市議会第 1 回定例会の予算審議で、先に経営改善策を明らかにすべきではないかとの議論があったことなどを踏まえて、市では指定管理料を予算計上するものの議会の理解が得られるまで執行しないこととした。 <p>会社に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革プラン策定後、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請していたものである。しかし、その後開催された議会の結果を踏まえ、議会の理解を得て指定管理料を支出するため、早急に経営改善策を策定して提出するよう改めて要請した。 	<p>平成 23 年度</p>	<p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設としてのあり方を検討する市民懇談会の設置。 5 月：市民懇談会の公募委員を募集（広報 5 月 15 日号）。
<p>平成 22 年度</p>	<p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年市議会第 1 回定例会の予算審議で、先に経営改善策を明らかにすべきではないかとの議論があったことなどを踏まえて、市では指定管理料を予算計上するものの議会の理解が得られるまで執行しないこととした。 <p>会社に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革プラン策定後、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成 23 年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請していたものである。しかし、その後開催された議会の結果を踏まえ、議会の理解を得て指定管理料を支出するため、早急に経営改善策を策定して提出するよう改めて要請した。 				
<p>平成 23 年度</p>	<p>市としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設としてのあり方を検討する市民懇談会の設置。 5 月：市民懇談会の公募委員を募集（広報 5 月 15 日号）。 				
<p>平成 23 年度 スケジュール</p>	<p>市としての取組</p> <p>会社から提出される経営改善策を、市で確認し、議会に説明する。</p> <p>社会体育施設としてのあり方を検討する市民懇談会の設置。</p> <p>7 月：第 1 回市民懇談会を開催（以降全 4 回開催）。</p> <p>10 月：最終会議で提言書を提出。</p> <p>11 月：提言書を参考としながら、市の方向性を検討・決定。</p>				
<p>改革プラン推進 に向けての課題</p>	<p>特になし</p>				